

覧に供する。)

富山県告示第301号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において7月5日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年7月5日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 泊停車場線	下新川郡朝日町平柳字阿原631番4地先から 下新川郡朝日町泊字上金菅375番2地先まで	変更前	A	最大 23.0 最小 6.5	599.1	入善土木事務所
	下新川郡朝日町平柳1248番1地先から 下新川郡朝日町泊字上金菅375番2地先まで		B	最大 24.9 最小 6.8	1018.3	
	下新川郡朝日町平柳字阿原631番4から 下新川郡朝日町泊字上金菅375番2地先まで	変更後	A	最大 23.0 最小 6.5	599.1	
	下新川郡朝日町東草野字南田1790番1地先から 下新川郡朝日町泊字上金菅375番2地先まで		B	最大 20.5 最小 6.8	718.6	

富山県告示第302号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定

したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年7月5日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
ウエルシア薬局富山奥田店	富山市奥田町3番12号	精神通院医療		令和元年6月10日

富山県告示第303号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年7月5日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
グリーン小矢部薬局	小矢部市今石動町一丁目1037	精神通院医療		令和元年7月1日

富山県告示第304号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年7月5日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
医療法人社団 桜仁会 さくら 内科・神経 内科クリニック	富山市下新本 町3番6号	精神通院医療		令和元年7月1日

富山県告示第305号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年7月5日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
和合整形外科 医院	富山市布目 1981番地1	精神通院医療		令和元年6月5日

富山県告示第306号

県営土地改良事業換地計画書の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営農地整備事業塩地区の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和元年7月5日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

2 講習会場

富山市新総曲輪4番18号 富山県民会館 701号室

3 講習科目

- (1) 屋外広告物に関する法令
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- (3) 屋外広告物の施工に関する事項

4 受講申込手続

富山県屋外広告物条例施行規則（昭和49年富山県規則第36号）第26条第2項に規定する屋外広告物講習会受講申込書に、必要な事項を記載して申し込むこと。

5 受講申込先

富山市大泉東町一丁目11番28号

富山県屋外広告美術協同組合

6 受講申込期間

令和元年7月5日（金）から令和元年8月5日（月）まで

7 受講手数料

3,000円（富山県収入証紙により納付すること。）

8 講習会の課程の一部免除

次に掲げる者については、講習科目のうち屋外広告物の施工に関する事項の課程を免除する。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第 202号）第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者
- (2) 電気工事士法（昭和35年法律第 139号）第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第44条第1項に規定する第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者
- (4) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者であって、帆布製品製造取付けに係るもの

9 講習会修了証書

講習会の課程を修了した者に対し、屋外広告物講習会修了証書を交付する。

10 その他

詳細については、富山県土木部建築住宅課（電話076-444-3355）にお問い合わせること。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和元年7月5日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

校内LAN用及び教員執務用パソコン 一式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和元年12月27日

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載さ

れているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和元年7月5日から同年7月11日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月9日 午後2時00分
イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

令和元年7月18日 午後5時15分

(5) 入札書の受領期限

令和元年7月26日 午後2時00分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和元年7月26日 午後2時00分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わ

ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係りのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Notebook Computer, one set
- (2) Time limit of tender
2:00 p.m. 26 July 2019
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和元年7月5日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

令和元年6月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人富山カウンセリングセンター

3 代表者の氏名

櫻井 ひろみ

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市大泉本町一丁目2番3号大泉ビル33

5 定款に記載された目的

この法人は、原則として富山県内に居住する人々並びに会員に対して、カウンセリングに関する事業を行い、心のケア並びにカウンセリング技術の習得と普及を図ることをもって社会福祉に寄与することを目的とする。

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、令和元年5月に実施した監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年7月5日

富山県監査委員 山 本 徹

富山県監査委員 瘡 師 富士夫

富山県監査委員 天 坂 幸 治

富山県監査委員 伊 東 尚 志

1 監査対象箇所**監査年月日**

厚生部	総合衛生学院	令和元年5月27日
土木部	子撫川統合ダム管理事務所	令和元年5月28日
人事委員会	人事委員会事務局	令和元年5月21日
労働委員会	労働委員会事務局	令和元年5月21日
富山海区漁業調整委員会	富山海区漁業調整委員会事務局	令和元年5月21日
内水面漁場管理委員会	内水面漁場管理委員会事務局	令和元年5月21日
教育委員会	高岡商業高等学校	令和元年5月16日
同	高岡支援学校	令和元年5月16日
同	高岡高等支援学校	令和元年5月16日
公安委員会	入善警察署	令和元年5月17日
同	小矢部警察署	令和元年5月10日

2 監査対象年度

平成29年度及び平成30年度

3 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

ア 資金前渡の精算がされていないものがあった。

イ 交通事故による損害が生じた。

